

Ⅲ 団体の業務遂行能力

2 コンプライアンス、社会貢献

コンプライアンス、社会貢献

(1) 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む)

当協会は加盟団体規程・賛助会員規程等の法人運営関係規程 16 規程、職員就業規程・経理規程等の事務局運営関係規程 29 規程・細則、役・職員倫理規程、暴力行為・コンプライアンス窓口設置規程等を定めており、公益財団法人の業務や事務を適正に執行しております。

スポーツ会館を運営するにあたり法令の遵守を大前提とし、公の施設の指定管理業務を行う当協会は公共性・公平性、そして透明性を確保するという強い気持ちを持った職員による法人運営が必要と考えています。

職員の良識ある公正な行動により、広く社会から信頼される団体として、不正行為の防止と収益力の向上を総合的に捉え長期的な経営の視点に立ち運営を行っていきます。

ア 関係法令や条例等の規定を遵守した考え方と過去 3 年間における労働基準監督署・年金事務所等からの指摘事項

○ 労働関係法規について

労働三法（労働基準法・労働組合法・労働関係調整法）の他、労働安全衛生法・男女雇用機会均等法など関係法規を漏れなく遵守して、労働者に対して快適な労働環境を提供する事が当協会の責務であると認識しており、過去 3 年間における労働基準監督署・年金事務所等からの指摘事項はありません。

労働基準法第 36 条に定められる規定を遵守しており、職員の残業時間については労働基準監督署へ提出する時間外労働・休日労働に関する協定届に基づく適正な運用を実施しています。

○ 個人情報保護に関して

全ての事業で取扱う個人情報及び職員等の個人情報の取扱いに関し、法令、国が定める指針、その他の規範を遵守して対応します。

個人情報に関する苦情及び相談を受けた場合は、その内容について迅速に事実関係を調査し合理的な期間内に誠意をもって対応します。

人権尊重を基本として、倫理委員会規程を定めコンプライアンス、個人情報保護などについてチェックできる体制を整備しています。

○ 高齢者の雇用促進

高齢者など就職困難者の雇用に積極的に取り組んでいます。こうした活動を通して地域の活性化に寄与しています。

イ 法令順守について、職員に徹底するための教育・研修等について

○ ハラスメントの防止

ここ数年、問題となっているハラスメント（セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・モラルハラスメント等）について、外部講師を招聘して職員研修を行いハラスメント予防に努めるとともに、職員に対するハラスメント相談窓口（男女の相談員）を設置します。

○ 法令遵守

法令知識や遵守の定着化に向け、職員研修において、各職員の倫理や社会規範に関する意識啓発を実施し、施設運營業務の適正化に活かします。

また、倫理委員会を中心に、職員の綱紀粛正を推進し、関係法令や、当協会の倫理に関する諸規程の遵守について周知徹底を図ります。

○ 経営者の責務

関連法規に則り、年1回の健康診断を全職員に徹底し、職員の健康管理に留意するとともに、健康経営に取り組めます。

(2) 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

○ 環境に対する考え方

当協会が平成21年10月に定めた「**スポーツと環境かながわ宣言**」に基づく行動を実践し、美しく豊かな自然との共存を目指し、神奈川の素晴らしい環境を次の世代に残します。

スポーツと環境かながわ宣言

このフォーラムに集まった私たち かながわのスポーツ人は、きれいな空気、清らかな水、豊かな緑に恵まれた美しく住みよいかながわを実現するため、環境の大切さを理解し、その保全に向けスポーツのあらゆる場面を通じて、率先して行動するとともに、環境の大切さを呼び掛けていくことをここに宣言します。

平成21年10月31日
スポーツと環境かながわフォーラム

○ 環境活動への取組み方針

環境に対する意識を高く持ち、人と自然が調和した社会を目指します。**Refuse(買わない、断る)**、**Reduce(減量)**、**Reuse(再使用)**、**Recycle(再生)の4R**を念頭に、環境に対する負荷を少なくして、持続可能な循環型社会を実現するため、環境に配慮した取組みを推進します。



○ 環境に配慮した商品の購入や廃棄物の適正処理

・事務用品については、再生紙などのグリーン購入法適合商品を導入し、ごみや廃棄物などは分別収集を業者に委託します。

○ 電気・ガス・ガソリン等のエネルギー使用量の削減

・冷暖房の適正な使用やLED照明の順次導入などによる節電や駐車場でアイドリングストップによるエネルギー使用量の削減を図ります。

○ 化学物質・感染性廃棄物等のリスク管理の実施

・清掃業務で使用する清掃器具・用品や清掃用洗剤などは、グリーン購入法適合商品を購入します。特に廃油を材料とした石鹼などは積極的に導入します。

○ 施設の利用者様等に対する環境の保全及び創造に関するお願い

・環境ポスター等の掲示や利用者様に対する洗面所、更衣室でのシャワーの節水をお願いするとともに、シャワーヘッドは、節水タイプに交換いたしました。

また、ロビーや諸室の節電なども利用者様にお願いしてまいります。



○ 職員に対する環境教育の実施

・職員に対し環境に関する研修会を実施するとともに、職員が率先して環境管理を推進し、利用者様とともに「環境にやさしいスポーツ会館」を目指します。

(3) 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績

ア 法定雇用率の達成状況、未達成の場合の今後の対応

○ 障害者雇用状況

現在、障がい者は雇用していません。

○ 今後の対応

障がいの特徴やスキルなどから適所と思われる職域を考慮し、積極的に雇用してまいります。雇用については、「障がい者雇用のための企業交流会」に参加し、障がい者の雇用事例を学び、県障害者雇用促進センターや社会福祉法人など関係機関の協力を得て、公共職業安定所（ハローワーク）を通じて募集します。

○ 障害者雇用促進法に基づく国（公共職業安定所長）からの障害者雇入れ計画作成命令の有無

有（計画作成を受けた後の対応について：）

無

イ 障害者雇用促進の考え方と実績

障がいの特徴やスキルなどから適所と思われる職域を考慮し、積極的に雇用してまいります。

雇用に当たっては、一般職員と分け隔てなく、受付業務やパソコン集計業務、館内掲示物の作成などを想定しています。また、将来的にはパラスポーツ教室の担当として企画・運営にも活躍していただくよう育成もしてまいります。

なお、近隣には横浜市立ろう特別支援学校があることから、職場体験も検討してまいります。

(4) 障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえた取組みについての方

○ 取組みについての方

「ともに生きる社会かながわ憲章」ではすべての人が、あたたかい心を持ち、共に生きる共生社会の実現に向けて、偏見や差別を無くし障がい者の行動を妨げるものを排除するという考え方のもと、当協会では、「Sports For All—誰もが・どこでも・いつまでもスポーツを楽しもう!—」を掲げ、性別や年齢、障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者まで生涯にわたりスポーツに参加できる環境づくりを目指しています。

スポーツをする人、みる人、ささえる人が性別や年齢、障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者まで、あたたかい心をもって偏見や差別を持たず各個人の特性を理解し互いに認め合いながらスポーツに関わり、喜びや楽しさを享受できる施設運営に努めます。

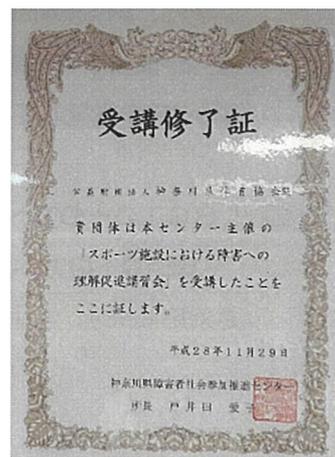
○ 取組み内容

スポーツ会館には、スロープ・エレベーター・障がい者用トイレなどが設置されておりバリアフリー施設となっております。また、障がいの種類に応じた対応として、コミュニケーションボードや筆談ノートの配置など、施設の機能の他にもきめ細かい対応を行います。また、障がい者の皆様をはじめ、高齢者など多くの皆様に安全・安心、快適にご利用を頂くために、当協会で「スポーツ施設における障害への理解促進講習会」を開催し施設利用に際し障がい者への配慮などを学び、施設運営に反映しています。令和4年度には、聴覚障がい者への理解を深めるため「手話講習会」を、令和5年度には、「障害者理解促進研修会」を開催し、障がい者の特性や配慮のポイントを学び、実際に車椅子を体験し、障がい者目線も体感しました。

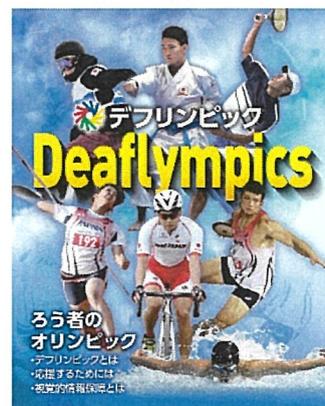
また、令和6年度からは障がい者スポーツ関係のイベント等をサポートする人材を養成する「障がい者スポーツサポーター養成講習会」を県障がい者スポーツ協会と協働で開催します。県スポーツ協会職員も積極的に参加し、障がい者の理解促進により一層努めます。

さらに、初級パラスポーツ指導員の資格を有した職員が中心となり、県と共催し障がい者の方がスポーツに親しめるパラスポーツ教室を提供します。

また、2025年に開催される東京2025デフリンピックのパンフレット等を館内へ配架し、一般社団法人神奈川県聴覚障害者連盟と協力し、デフリンピックの認知度向上を検討していきます。



スポーツ施設における障害への理解促進講習会修了証



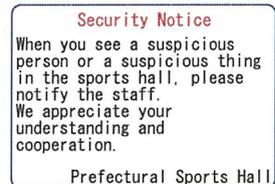
一般社団法人全日本ろうあ連盟 スポーツ委員会

(5) 外国人、障がい者、高齢者等の誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針

利用するすべての皆様に対し、不便を感じさせることないようにするため、お困りの利用者様がないかロビーの様子に気を配り、利用者様とのコミュニケーションを積極的に行います。

○ 外国人の方へ

多言語対応ができる**自動翻訳機**を窓口を設置するとともに、日本語以外での案内掲示やパンフレットを作成します。



○ 障がい者の方へ

受付では合理的配慮の基本的な考え方をもとに、障がい者の利用を想定して、**車椅子の設置**や**パンフレット等の低層化**、**休憩場所の用意**などで対応します。

また、病気や加齢により尿パッドや紙おむつを利用して人が安心して来館できるよう、男子トイレにも**サニタリーボックス**を設置しています。



サニタリーボックス

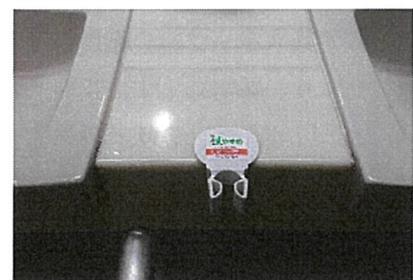
○ LBGTQ+の方へ

LBGTQ+の方へ配慮し更衣室については、空いている部屋などを利用し更衣をしていただき対応します。なお、**令和6年度の研修会は、「性的マイノリティに関する内容」**を計画しています。

○ 高齢者などの方へ

施設内のトイレなど、どこに何があるのかわかり易い表示板を設置し、高齢者などの方に対して親切に対応するとともに、受付やトイレの洗面の際に杖が置けるように杖置き場や老眼鏡を設置します。

おむつ替えが必要な方が来館された場合には、新たに設置したおむつ替え台へ案内します。利用者様の特性を理解し、こども連れや妊産婦の方も含めて、快適に施設を利用できるように配慮します。



上 受付に設置した杖置き場と老眼鏡
下 トイレ洗面台に設置した杖置き場

「ていねいに」「わかりやすい」対応を心がけます！！

外国人の方や障がいのある方は、言葉の関係で不安になることもありますので、イラストや言語を記載した緊急避難用ボードを用意し、コミュニケーションツールとして活用します。

信頼感の持てる対応をします！！

「明確に」「ゆっくり」「ていねいに」「くり返し」相手の意思を確認し、時には、外国人の方や障がいのある方は、言葉の関係で不安になることもありますので、身振りや手振り、コミュニケーションボード、筆談ノート、口の動き、手話等で情報を伝えるようにします。

柔軟な対応をします！！

相手の話をよく聞き、何を困っているのかを明確にします。対応方法がよく分からないときは、一人で抱え込まず周囲に協力を求めます。

想定外のことが起きても、慌てず柔軟に対応します。

(6) 手話言語条例への対応

○ 神奈川県手話言語条例への具体的な取組み

神奈川県手話言語条例の趣旨、内容を理解するため令和4年度は**手話講習会**を開催しました。引き続き手話講習会を開催することで、職員が基本的な手話の習得を目指します。

なお、手話で対応不足となる場合には、**コミュニケーションボード**や**筆談ノート**を配置するなど体制を整え、**簡易な点字案内**等も作成し対応します。

また、利用者様にも手話に対する理解を深めていただくよう、県で発行している「**手話を学んでみよう**」を窓口で配布します。

さらに、聴覚障がい者の方は、緊急時に放送等を聞き取ることが困難なため、施設のどこで活動しているかを明確に把握し、緊急時には職員が直接知らせに行きます。



「ていねいに」「わかりやすい」対応を心がけます！！

聴覚障がいのある方は、言葉の関係で不安になることもありますので、イラストや言語を記載した緊急避難用ボードを用意し、コミュニケーションツールとして活用します。

信頼感の持てる対応をします！！

「ゆっくり」「ていねいに」「くり返し」口の動きや身振り、手振り、コミュニケーションボード、筆談ノート、手話等で情報を伝えるようにします。

(7) 社会貢献活動等、CRSの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）の取組

ア 社会貢献活動及びCSRの考え方と実績について

・社会貢献活動

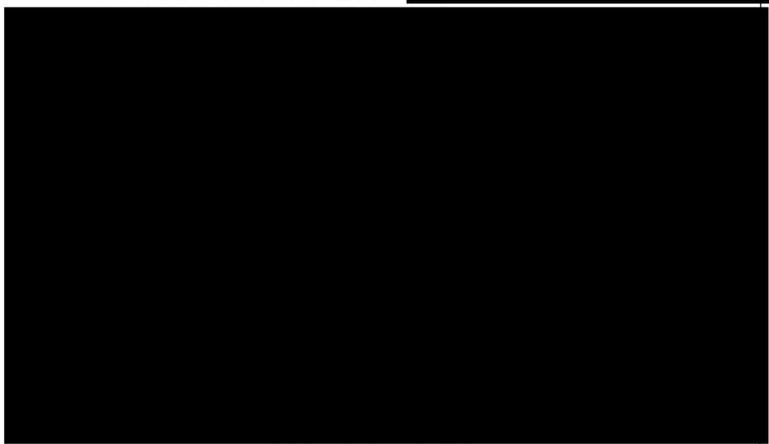
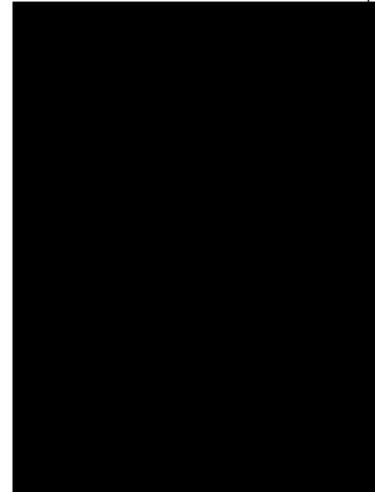
スポーツ選手はもとより私たちスポーツ関係者は、県民の皆様から支援をいただき、様々なスポーツ活動ができていると認識しています。

こうした認識のもと、当協会では、社会のために貢献できることは何かと考え、社会問題となっている「いじめ」を根絶するためのひとつの手立てとして、スポーツを通じた、いじめ防止を掲げています。

「日常生活でもフェアプレー」をキャッチフレーズに、神奈川県にゆかりのあるスポーツ選手をモデルとした「いじめ防止啓発ポスター」を平成19年度から制作し、小・中・高等学校及び特別支援学校、公立スポーツ施設、教育機関、警察署、公共交通機関（鉄道の各駅、バス）、金融機関、病院等に掲示させていただいております。もちろんスポーツ会館にも歴代のポスターを掲示しています。

そして、日本スポーツ協会の「NO! スポハラ」活動や「アスリートの盗撮防止」活動に協力し、県スポーツ協会機関誌「スポーツ神奈川」をはじめホームページやX（旧：Twitter）へ掲載しました。

なお、社会貢献の一つとして、これまでに東日本大震災（平成23年）や熊本地震（平成28年）において、役員・加盟団体等に義援金への協力を依頼しました。また、能登半島地震においても同様に義援金を募っており、取りまとめのうえ、寄付する予定をしております。



具体的な取組内容

- ・いじめ防止啓発ポスターの製作と掲示
- ・「NO！スポハラ」活動や「アスリートの盗撮防止」活動に協力
- ・東日本大震災(平成23年)や熊本地震(平成28年)、能登半島地震(令和6年)など、大規模災害の被災者に対する義援金
- ・教室で使用したテニスボールを小学校に配布し、机や椅子の消音用に再利用
- ・教室で使用したテニスボールを県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟を通じて運動部活動で再利用
- ・こどものワクチン購入のため、企業を通じてエコキャップ運動に協力
- ・こども110番設置施設として、小学生の防犯に協力
- ・職員や利用者様からベルマークを集め、近隣小学校へ寄付
- ・かながわアスリートネットワーク協働事業で県内の親子スポーツ教室を無料で開催
- ・救命講習会などを無料で開催

・CSR（企業の社会的責任）

当協会の組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、県内外のスポーツ関係者に対しても適切な意思決定をする責任があると考えます。

そうした中で、県民のひとりとして、自らの持続性を実現し、また、持続可能な未来を社会とともに築いていくために活動してまいります。

具体的な取組内容

- ・ガバナンスとコンプライアンスの徹底を図り、情報の公開、チェック機能の強化を図っています。
- ・持続可能な社会の実現を目指し、環境や労働問題などの改善に取り組んでいます。

イ 管理運営に係るSDGsの目標3（保健）、目標4（教育）、目標11（都市）、目標12（責任）、目標16（平和）に関する取組への考え方

国が設置したSDGs推進本部による「SDGs実施指針」のビジョンである「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ため、当協会では、フェアプレー精神のもと、スポーツの持つ、人々を集める力や人々を巻き込む力に、ハッシュタグ「#SportSDGs」などを活用し、SDGsの認知度の向上、ひいては社会におけるスポーツの価値のさらなる向上に努めるとともに、指定管理者として、SDGsの**目標3(保健)**、**目標4(教育)**、**目標11(都市)**、**目標12(責任)**、**目標16(平和)**については、次のように取り組みます。



目標3(保健)「すべての人に健康と福祉を運動」

スポーツだけが未病改善の取り組みではなく、**メンタルヘルス(こころの健康)**対策も取り入れたスポーツ&カルチャー教室や1階に**未病コーナー**を設ける等総合的な**未病改善施設**を目指します。

目標4(教育)「質の高い教育をみんなに」

多彩で魅力あるスポーツ&カルチャー教室を通して、加盟団体と協力のもと、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者等の**有資格者**を配置し、**質の高い指導**や**運動プログラム**を提供します。

目標11(都市)「住み続けられるまちづくりを」

誰もが、どこでも、いつまでも、性別や年齢、障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者まで生涯にわたりスポーツに親しめる事業を推進することで、ここに住み続けたい地域づくりに貢献します。

目標12(責任)「つくる責任つかう責任」

県スポーツ協会が定めた「**スポーツと環境かながわ宣言**」に基づく行動を実践するとともに、Refuse(買わない、断る)、Reduce(減量)、Reuse(再使用)、Recycle(再生)の4Rを念頭に、環境に対する負荷を少なくして、環境に配慮した取組みを推進し貢献します。

目標16(平和)「平和と公正をすべての人に」

未だにスポーツ現場での暴力・暴言等がゼロになっていないことから、県スポーツ協会ではスポーツ界における暴力行為等の根絶に向け「**暴力行為・コンプライアンス相談窓口**」を設置し、誰もがスポーツに参加し楽しめる社会の実現を目指します。

Ⅲ 団体の遂行能力

3 事故・不祥事への対応、個人情報保護

事故・不祥事への対応、個人情報保護

(1) 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況

ア 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無

- 有
 無

(2) 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況

ア 個人情報保護の考え方

公益法人として、コンプライアンスの遵守、リスク管理、情報管理・開示に関する体制の構築を図ります。スポーツ会館の管理を行うにあたり、個人情報保護法を中心とした情報の管理が重要と考えております。

業務上で取扱う e-kanagawa 施設予約システム利用申込者登録申請書や自主事業などで、利用者様に係る氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を得た場合は、神奈川県個人情報保護条例等に準じて、当協会の個人情報保護規程に基づき、個人情報の適切な管理を行います。

イ 具体的な管理体制

利用者様に記入いただく利用申請書等個人情報に関するものは、個人情報漏えい防止・紛失がないよう、**鍵のかかるロッカーに収納**するなどの対応をいたします。
また、**個人情報の机上への放置を禁止**します。

個人情報の処理は、**シュレッダー・溶解処理**で行います。

電話での個人情報の問い合わせには、いかなる場合においても対応いたしません。

管理職による、チェックを定期的に行います。

※ 予約システムで使用する管理者用パソコンにおいては、不正アクセス、ウイルスの侵入防ぐためセキュリティ対策を行います。

ウ 教育・研修等について

- ・ 当協会個人情報保護規程について職員に周知、徹底を図ります。
- ・ 個人情報保護法の目的・トラブルなどの理解を深めるため、職員研修を行い、日常の業務に役立てます。

Ⅲ 団体の遂行能力

4 これまでの実績

類似施設での管理実績等

(1) スポーツ会館と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況

令和2年度からは、スポーツセンターの運営支援を担当する神奈川スポーツコミュニケーションズ株式会社の協力企業として、運営支援業務に従事しています。



施設名	所在地	施設の概要
神奈川県立スポーツセンター	神奈川県藤沢市	体育館・プール・トレーニングルーム・会議室

**現在、スポーツ会館を
管理・運営しております！！**

当協会は、指定管理者制度が導入された平成18年度からスポーツ会館の指定管理者に応募させていただき、4期18年間、管理運営をしております。その間、長年にわたり職員は、生涯スポーツ事業や競技スポーツ事業に携わっており、スポーツに関する相当な知識を有しております。

さらに、当協会には55の競技団体、県内全市町村にある33の地域団体、3の学校体育団体の計91のスポーツ団体が加盟しており、こうしたネットワークや職員の知識を活用し、スポーツ&カルチャー教室の企画・立案やスポーツ会館の利用者様の様々なニーズに対応できる支援体制を整えております。

第5期目の施設運営は、こうした4期18年間の「**信頼と実績**」を基に、「**新たな取組み**」も加えつつ、「**県民の皆様が親しまれるスポーツ会館の実現**」を目指します。

(2) 県又は他の自治体における指定取り消しの有無

- 有
 無